

令和2年度

事業計画書

社会福祉法人 悦生会
特別養護老人ホーム なごみの里

◎ 施設理念

「安心」「安全」「家庭的」
それぞれに寄り添った個別ケアの実現
～利用者様も！自分たちにも！昨日よりも多くの笑顔を！！～

地域や家庭との結びつきを重視し、利用者様はもちろん、ご家族・職員皆の心が温かくなるような笑顔あふれる施設を目指していく。

I 基本方針

1 介護、サービス提供の基本方針

◎ 利用者様のみならずご家族を含めた包括的な支援体制を作る

- (1) 事業の推進にあたっては、各部署が個々に掲げた目標を達成することができるように最善の努力を行う。また、施設内の各委員会や会議を活用して、全職員が一丸となって適切な介護サービスを提供できるように努める。
- (2) 施設での生活が、限りなく在宅での生活に近いものにする。
- (3) 利用者様個人の意思と自己決定を最大限尊重したケア（個別ケア）とサービスの質の向上を図るため、利用者様の意見を傾聴し、趣味や嗜好など楽しみを見つけられるように努力する。また、利用者様のケアプランをご家族の同意のもと策定し、ケアの統一を図る協議を各職種とともにを行い、連携をしながら、利用者様が望むサービス、また、自立支援に向けた援助を提供することで生活の質を高めていく。
- (4) できる限り事故を未然に防ぐため、施設内で事故防止委員会を定期的開催し、具体的に介護用品の活用を含めたリスクマネジメントを図り、介護事故等の防止に努める。また、苦情に発展しないようにご家族への連絡、報告を密にして信頼関係を構築する。
- (5) 日々の生活のなかで多少の時間はかかっても、できないところを少しでもサポートすることで、自身の能力を活用できる生活の場となるよう努める。
- (6) ユニットは、利用者様の「生活の場」であることを認識し、利用者様にとって安心して生活できる空間づくりを行う。
- (7) 利用者様が安心して施設で生活を営むことができるよう、プライバシーに配慮された日常生活を送ることができる環境づくりを行う。

2 施設運営の基本方針

◎ 介護報酬による安定した施設経営、コスト意識をもった経営、職場環境の整備、職員の資質の向上

- (1) 事業の利用率の向上を図るため、医療機関や地域包括支援センター、介護老人保健施設などとの連携を強化し、入所申し込みの増加に繋げられるように努力

- する。また、各部署や委員会ごとに数値的・具体的な目標を設定し、個々の職員がチームワークを図りながら目標達成に向けた取り組みを行う。
- (2) 働きやすい職場環境にするために、介護職員の身体的、精神的な負担の軽減に取り組む。また、清掃や除草等、施設内外の環境整備を計画的に行う。
 - (3) 防災計画に基づき、定期的に防災訓練を実施し、非常災害時に備える。また、レトルト食品、缶詰等を中心に、利用者様3日分献立済の非常食を備蓄し、緊急時に備える。
 - (4) 定期的に法人のホームページを更新したり、なごみ橙などの交流活動を積極的に行い、ご家族や地域の方に当施設を知っていただくための広報活動の強化を行う。
 - (5) キャリアパスと人事考課を運用・活用し、職員1人1人の意識や技術・知識の向上を行う。また、職員の資質の向上を図るため、定期的に施設内研修を実施するとともに、施設外への研修にも積極的に参加をする。

3 地域社会とのかかわりに関する基本方針

◎ 地域の「社会資源」としての役割を担う

- (1) 「公共の福祉」であることを認識し、地域にある多様な社会資源と連携をしながら事業を遂行し、地域福祉の拠点として施設にある資源を広く地域社会に開放していく。
- (2) ボランティア等の受け入れを積極的に行う。
- (3) 地域の教育機関に対する体験の場として、また、福祉を志す人の研修の場として、福祉教育や人材育成に貢献していく。

4 法人運営計画

次年度理事会・評議員会等開催予定(令和2年度)

◇理事会開催は次のとおりとする。

- ・5月 令和元年度事業報告、令和元年度決算報告
- ・10月 令和2年度中間事業報告
- ・3月 令和2年度補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度予算
- ・臨時の開催が必要な場合

◇定時評議員会開催は次のとおりとする。

- ・6月 令和元年度事業報告、令和元年度決算報告、役員選任
- ・3月 令和2年度補正予算、令和3年度事業計画、令和3年度予算
- ・臨時の開催が必要な場合

<事業>

指定介護老人福祉施設事業

II 各事業の事業計画

1 介護老人福祉施設事業計画

(1) 稼働率への取り組み

入退所の手続きをスムーズに行い、年間平均稼働率 90%以上を目標に入退所に伴う空床期間が短くなるようにする。

(2) サービスの充実

① ユニット間のケアの格差をなくすため『ケアの標準化』に取り組む。職員一人ひとりが基本的な知識や介護技術を身に付け、提供されるケアの質が大きく変わることがないように各マニュアルを基に出来ているところ、出来ていないところの確認を行う。

② 他職種が相互に連携を図り、利用者様の生活を包括的に支援する。
カンファレンスを活用することで、他職種間で情報を共有し、相互に連携を図り利用者様の生活を包括的に支援する。

③ 利用者様の機能維持への取り組みを積極的に行う。
利用者様の疾病や状態を正しく把握し、保持している能力を日常生活の中で最大限活用することができるケアを行い、利用者様の機能低下や寝たきり防止に努める。

④ 外部研修を活用し人材育成や職員のスキルアップを図る。
職種や役職、経験年数に合わせて埼玉県社会福祉協議会等で実施されている研修に参加するよう促し、職員のスキルアップを図る。

(3) 職員教育研修計画

① 施設内研修（毎月1回：講義形式およびDVD上映含む）

② 外部研修受講（研究会・研修会参加等 15～20 件／年）

職種	研修
介護職員	<ul style="list-style-type: none">・ 新任職員研修・ 中堅職員キャリアパス研修・ 新任職員フォローアップ研修・ 老人介護レベルアップ研修・ 感染症基礎研修・ 実務者合同研修・ 褥瘡対策医療安全対策研修・ 中堅職員フォローアップ研修（リーダー職）・ 接遇推進者養成研修・ メンタルヘルス推進者養成研修・ 認知症介護専門研修

介護支援専門員 生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ケアマネ研修会 ・介護福祉士実習指導者講習会 ・介護支援専門員更新専門研修 ・危機管理に関する研修
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りに関する研修

(4) 施設内各種委員会・会議運営計画

〔委員会〕

① 介護技術向上委員会

職員の介護技術の向上を図るとともに、利用者様に満足してもらええる施設づくりを目標として活動する。

② 給食委員会

食全般について検討し、食生活の向上を図る。
食中毒予防（※感染対策委員会との連携）

③ 事故防止委員会

各ユニットから報告されたインシデント、アクシデント報告書を活用し、ケアの見直しや業務の改善を行うことで、利用者様が施設において、安全で安心して日々の生活やサービスを受けることができるように事故の発生を防止する。

④ 介護サービス向上・苦情解決委員会

苦情解決の取り組みを通じて、サービス向上を目的とする。

⑤ 感染対策委員会

感染症及び食中毒の予防、蔓延防止のための対策を検討し、感染症対策の基礎知識を周知徹底する。

⑥ 労働安全衛生委員会

事業者と労働者が協力して労働者の健康が損なわれないように、安全と衛生に関して問題点の審議を行い、働きやすい職場作りについて話し合う。

⑦ 褥瘡予防委員会

利用者様の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治療及び、褥瘡を予防するために適切なケアが提供することができるようにケアの見直しや、業務改善に取り組む。

⑧ 身体拘束廃止委員会

利用者様や利用者様の自由と尊厳を守り、自立した生活を支援するために、身体拘束の廃止に向けた取り組みを行う。

〔 会議 〕

① 施設運営会議

施設内の現状を把握し、施設の運営についての提案や改善などを話し合う。
また、施設内で共有したい事項・連絡事項などを周知する。

② ケア連携会議

なごみの里内の各職種で情報交換を行い、職員間で連携を図りながらサービスの質の向上や問題点の改善を行う。

③ 主任会議

各部署の連携を強化するとともに、職員の自主性を高め、各部署の問題点・改善点、ルール決定などを話し合い解決に導く。

④ ユニットリーダー会議

各ユニットのリーダーが、ユニットや施設の問題点等について話し合い、ケアの見直しや業務の改善、ケア連携会議への議題の提出を行う。

⑤ 担当理事会議

主任会議等で結論を出せないものなどあがってきた内容を検討していく。

	委員会・会議	日程	時間
委 員 会	介護技術向上委員会	第2木曜日(毎月)	15:00～
	給食委員会	第3木曜日(毎月)	14:00～
	事故防止委員会	第4木曜日(毎月)	14:00～
	介護サービス向上・苦情解決委員会	第1金曜日(毎月)	14:00～
	感染対策委員会	第2金曜日(毎月)	14:00～
	労働安全衛生委員会	第3金曜日(毎月)	14:00～
	褥瘡予防委員会	第2金曜日(毎月)	15:00～
	身体拘束廃止委員会	第2木曜日(毎月)	14:00～
会 議	施設運営会議	第1木曜日(毎月)	14:00～
	ケア連携会議	第1木曜日(毎月)	15:00～
	主任会議	第2月曜日(2ヶ月毎)	14:00～
	ユニットリーダー会議	不定期(随時)	不定期
	担当理事会議	不定期(4ヶ月毎)	不定期

※ケアカンファレンス 随時

(5) 利用者様健康管理計画

① 配置医師(松本医院 松本先生)

による健康管理・回診:毎週火曜日1回

② 歯科嘱託医(関口デンタルオフィス 関口先生)

による口腔内健康管理・往診:毎月2回 水曜日

③ 歯科嘱託医(羽鳥歯科 羽鳥先生)

による口腔内健康管理・往診:毎月1回 不定期

- ④ 施設内医務課による夜間オンコール体制
- ⑤ その他（理美容：毎月2回）

(6) 職員健康管理計画

- ① 労働安全衛生委員会開催（毎月1回：第3金曜日）
- ② 職員健康診断：年2回（8～9月・2～3月）
- ③ ストレスチェック（年1回：10～11月を予定）
- ④ 産業医（松本雅彦先生）による健康診断結果意見（健康診断ごとに）
- ⑤ 産業医による対象職員面談ならびに就業意見

(7) 施設建物設備等管理運営計画

- ① 施設内の照明の交換や購入等の職員の負担軽減と、長期的に運営していく上で電気代の節約を図っていくため施設照明をLED照明に切り替える。
（初期費用：約100万円）（機材をリース契約）

施設設備管理業務	
施設設備の 保守点検委託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター点検 （リモート点検、技術員点検、法定検査） ・防災設備法定点検 ・空調設備法定点検（年1回） ・電気設備法定点検 ・大型洗濯機・乾燥機保守点検 ・パソコン管理・保守点検 ・建築設備法定点検 ・水質検査（月1回） ・地下水膜ろ過システム点検（月1回）
施設設備の管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内清掃（毎日） ・害虫駆除（本館・別館）（年2回） ・廃棄物処理

(8) 防災・災害対策

- ① 防災・災害対策訓練実施（年2回実施予定）

2 短期入所生活介護事業計画（空床利用型）

(1) 稼働率への取り組み

基本的なケアの向上や、ニーズの充足を図り満足度を高めることで、利用者様のリピートを増やし定期的な利用の確保につなげる。また、空床を利用活用することで年間平均稼働率100%を目標に稼働率の向上に取り組む。

(2) ユニットが目指すサービスの方向性

利用者様本位のケア、安全なケアを提供する。

① 具体的な取り組み

利用者様の在宅生活を意識したサービスを行う。

ショートステイ利用時の生活が、自宅での生活と大きく変わらないよう継続性を持たせるため、ご家族との連携を図る。また、利用中の様子やご家族への報告事項をしっかりと行い、利用者様だけでなくご家族も安心して利用することができるように努める。

② 余暇時間の充実を図る。

利用者様によってニーズは異なるものの、余暇時間にレクリエーションを実施し、少しでも満足できるサービスを提供する。

③ 事故やミスのない業務を実施する。

利用者様一人ひとりの情報を把握し、ユニットリーダーや多職種が連携してリスクマネジメントを行い、職員全体でリスクへの意識を高め事故防止に努める。

また、各マニュアルを活用し正確で統一された業務を行う。

年間行事計画(予定)

月	内 容	月	内 容	月	内 容
4 月	お花見外出 誕生会 選択メニュー リハレク お楽しみおやつ	5 月	散策外出 こどもの日メニュー 誕生会 リハレク 母の日 お楽しみおやつ	6 月	散策外出 リハレク 誕生会 選択メニュー 父の日 お楽しみおやつ
7 月	七夕メニュー 誕生会 リハレク 選択メニュー 土用丑の日 スポーツの日	8 月	夏祭り 誕生会 リハレク 選択メニュー	9 月	秋祭り 敬老お祝い会 誕生会 リハレク お楽しみおやつ 家族会
10 月	秋祭り 誕生会 リハレク 選択メニュー お楽しみおやつ	11 月	誕生会 リハレク 開所記念日 インフルエンザ予防接 種	12 月	クリスマス会 ゆず湯入浴 誕生会 リハレク
1 月	初詣 餅つき(鏡開き) 七草 誕生会 リハレク お楽しみおやつ	2 月	節分・豆まきレク 誕生会 リハレク 選択メニュー 健康診断	3 月	ひな祭り 誕生会 リハレク